

2024/9/30 発行 周波数再編アクションプラン（令和6年度版）（案） 令和6年9月 総務省

パブコメ 10/1-10/30

[総務省 | 報道資料 | 周波数再編アクションプラン（令和6年度版）（案）に対する意見募集 \(soumu.go.jp\)](https://www.soumu.go.jp)

[000969386.pdf \(soumu.go.jp\)](#)

アマチュア関連抜粋：JA1OGZ 金子

（3）ドローン等の上空利用 [5.8GHz 帯] ① 経済合理性の観点から、海外製ドローンが使用する周波数（5.8GHz 帯等）と国際調和を図ることが求められているところ、5.8GHz 帯において、簡易な手続による実験運用を可能とするため、既存無線システムに影響を与えることなく運用が可能な周波数・使用場所等について取りまとめ、令和6年中に**特定実験試験局**として開設可能な周波数等の範囲を公示する。  
注：5755-5815MHz が対象 パブコメ中

（7）ワイヤレス電力伝送の制度整備に係る検討 920MHz 帯、2.4GHz 帯、5.7GHz 帯及び24GHz 帯空間伝送型ワイヤレス電力伝送については、将来の利用要件拡大の実現に向けて、モバイル機器や多数のIoT 接続デバイスへの空間伝送型ワイヤレス電力伝送に伴って生じうる、他の無線システムに対する干渉の抑制技術及び電力伝送の大容量化・多数化に対応するための高度化技術の研究開発を推進する。  
[参照：別紙 2（7）②]

（12）アマチュア無線周波数帯における周波数の割当てや共用等の検討 アマチュア無線については、ピーク時の1/4に近い数字にまで利用者が減少している状況であり、電波監理審議会による電波の有効利用の程度の評価結果に基づき、ワイヤレス人材育成の裾野を広げるための取組を引き続き進めるとともに、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等- 33 - を踏まえた、アマチュア無線全体の周波数割当ての見直しや**更なる共用の推進等**に向けた検討を行う。当面の課題として、以下に掲げるものについて検討等を行う。

・10.1～10.15MHz 帯において、国際的な電波の新たな利用需要や国際分配等を踏まえ、固定業務との共用検討を行う。

・1260～1300MHz 帯において、WRC-23 の決議を踏まえ、アマチュア業務及びアマチュア衛星業務は、周波数を共用する無線航行衛星業務(宇宙から地球)の受信機に有害な混信を生じさせないことを条件とすることを**周波数割当計画に反映**する。

・2400～2450MHz 帯、5650～5850MHz 帯、10.1～10.25GHz 帯の周波数帯において、いわゆるバンドプラン（運用規則告示）の**アマチュア業務の中継用無線局の使用が低調又は使用されていない周波数の使用区別があることを踏まえ、検討を行う**。また、国際的な電波の利用動向、他の新たな電波システムの需要やアマチュア無線の態様等を踏まえ、当該周波数帯も含めた、いわゆるバンドプラン（運用規則

告示) 全体の将来的な見直しや更なる共用の推進に向け、検討を進める。

・ 10.45～10.5GHz 帯、24～24.05GHz 帯、47～47.2GHz 帯において、**特定実験試験局**の対象周波数とすることを検討する。

(注：アマチュア業務が一次業務である 24G ISM あり 金子記載)

[総務省 電波利用ホームページ | 免許関係 | 特定実験試験局関係 \(soumu.go.jp\)](https://soumu.go.jp)

別紙2 周波数再編アクションプラン (令和6年度版)

[000969387.pdf \(soumu.go.jp\)](#)

=====

2024/10/2